

FUJITSU Hybrid IT Service FJcloud-O IaaS ガバメントクラウド サービス仕様書

2025年1月16日

前提

- FUJITSU Hybrid IT Service FJcloud-O IaaS ガバメントクラウド サービス（以下「本サービス」という）は、FUJITSU Hybrid IT Service FJcloud-O IaaS サービス仕様書および FUJITSU Hybrid IT Service FJcloud-O IaaS プライベートリソースサービス仕様書に記載された仕様を前提とし、本書は追加の仕様について記します。
- 本サービスは、下記(1)、(2)いずれかに該当する者が契約できるものとします。加えて下記(1)、(2)いずれかの条件を満たす必要があります。
 - (1)別紙に定める機関または団体（以下「政府等の機関」という）が契約し、本規約に基づき提供される本サービスを利用できるものとします。
 - (2)政府等の機関が指定した以下の①から③に定める者が、政府等の機関に対して本サービスを再販売または賃貸借することができるものとします。ただし、本規約に基づき提供される本サービスの利用は政府等の機関および政府等の機関から利用を許諾された人に限るものとします。
 - ① 当社と当社所定のパートナー契約を締結している者
 - ② 当社の関係会社
 - ③ リース事業を営む者（定款に「リース事業」が明記されている法人）

上記(1)、(2)のいずれにも該当しない者は本サービスを契約ならびに利用することはできません。

1. サービス概要

当社は、一定の地理的範囲に設置されたコンピュータ等設備等の集合（以下「リージョン」という）において、データセンター設備やサービス提供用設備等の物理的な施設を共有する単位（以下「アベイラビリティゾーン」という）毎に本サービスを提供します。契約者は、以下のリージョンおよびアベイラビリティゾーンから任意のものを選択することができます。

リージョン	アベイラビリティゾーン
東日本リージョン 3	jp-east-3
西日本リージョン 3	jp-west-3

当社は、政府等の機関の申請に基づき政府情報システムとして利用するリソースおよび当該リソースに関するレポートを提供します。なお、本サービスは、FUJITSU Hybrid IT Service FJcloud-O IaaS プライベートリソース サービスに記載されたサービスと同時に契約することはできません。

2. 共有型サービス

政府情報システム間のみで共有して利用できるリソースを提供します。共有型サービスは FUJITSU Hybrid IT Service FJcloud-O IaaS サービス仕様書に記載された仕様を前提とし、本項は追加の仕様について記します。なお、共有型サービスと専有型サービスを同時に契約することはできません。

(1) 仮想サーバ

- 政府等の機関は、下表に記載のある仮想サーバタイプに加え、FUJITSU Hybrid IT Service FJcloud-O IaaS サービス仕様書に記載されるいずれかの仮想サーバタイプを選択し、それに相当する仮想サーバを作成することができます。なお、仮想サーバタイプは、末尾に「.d」のつく名称となります。

(例) 仮想サーバタイプ S3-1 → S3-1.d

FUJITSU Hybrid IT Service FJcloud-O IaaS サービスにおいて作成した仮想サーバタイプ（例：S3-1）を本サービスにおいて利用することはできません。

[ハイスピードCPU]

仮想サーバタイプ	仮想 CPU 数 (vCPU)	ソケット数	1ソケットあたりのコア数	メモリ割当 (GB)	東日本リージョン 3	西日本リージョン 3
L4-30S.d※	30	2	15	384	—	○
UM4-4S.d※	4	1	4	384	—	○

※新規申込の受付を休止しています。

- 政府等の機関は、作成した仮想サーバを、随時解放できます。なお、仮想サーバの状態に応じて下表のとおり料金が発生します。

状態	内容	料金発生の有無
起動	仮想サーバが起動している状態	発生する
停止	CPU およびメモリ資源を解放せず仮想サーバの OS をシャットダウンした状態	発生する
解放	CPU およびメモリ資源を解放した状態	発生しない

- 政府等の機関は、利用中の仮想サーバの仮想サーバタイプを、別の仮想サーバタイプに随時変更することができます。ただし、仮想サーバタイプの変更には、仮想サーバの停止が必要となります。
- 仮想サーバを作成した場合、仮想サーバを仮想ネットワークに接続するための、IP アドレスとの関連付けを行うポートが一つ作成されます。
- 仮想アプライアンスにおいては、FUJITSU Hybrid IT Service FJcloud-O IaaS サービス仕様書で動作保証対象としている仮想サーバタイプの末尾に「.d」のつく仮想サーバタイプを利用することによって、専用リソースプールに仮想アプライアンスを配備することができます。なお、対象の仮想アプライアンスは以下のとおりです。
 - ・ IPCOM VE2m

(2) ストレージ

OS やデータを搭載するためのブロックストレージを提供します。政府等の機関が 1GB~16TB の範囲で任意指定した容量分を 1GB 毎に割り当てて、システムストレージおよび増設ストレージとして利用できます。

- 政府等の機関は、FUJITSU Hybrid IT Service FJcloud-O IaaS サービス仕様書に記載されるブロックストレージタイプを選択し、それに相当するブロックストレージを作成することができます。このとき仮想サーバタイプは、末尾に「.d」のつく名称となります。
 - (例) ブロックストレージタイプ M2 → M2.d
- FUJITSU Hybrid IT Service FJcloud-O IaaS サービスにおいて作成したブロックストレージタイプ (例: M2) を本サービスにおいて利用することはできません。

3. 専有型サービス

政府情報システムとして契約した政府等の機関毎に専有リソースプールを提供します。専有型サービスは FUJITSU Hybrid IT Service FJcloud-O IaaS プライベートリソース サービス仕様書に記載された仕様を前提とし、本項は追加の仕様について記します。なお、共有型サービスと専有型サービスを同時に契約することはできません。

(1) 専有仮想サーバ

物理的なコンピュータを仮想化技術によって分割することで、独立した基本ソフトウェア (以下「OS」という) を動作できる論理的なコンピュータ (以下「仮想サーバ」という) を提供します。当社は、仮想サーバを作成することのできる物理サーバを専有リソースプールとして政府等の機関に提供します。専用リソースプールは解約するまでの間、申込により増やす

ことはできても減らすことはできません。

a. 専有仮想サーバリソースプールタイプ

契約者は、下記記載のいずれかのタイプの専有リソースプールを利用できます。当社は、本機能に用いられる専有ハードウェアの老朽化等により、事前通知をもって本仕様の変更、または契約者の責任において新しいタイプのリソースプールタイプに移行する場合があります。

(ア) スタンダード CPU タイプ (DS1) ※新規申込の受付を休止しています。

項目	仕様
仮想 CPU 数	288
メモリ	672GB
1 リソースプールあたりの物理サーバ数	6 台 (故障予備を含まず)

上記は専有可能な物理サーバの合算値 (最大値) であり、契約者の配備する仮想サーバの組み合わせによっては最大数までご利用できない場合があります。

(イ) ハイスピード CPU タイプ (DH1) ※東日本リージョン 3 は新規申込の受付を休止しています。

項目	仕様
仮想 CPU 数	540
メモリ	2480GB
1 リソースプールあたりの物理サーバ数	5 台 (故障予備を含まず)

上記は専有可能な物理サーバの合算値 (最大値) であり、契約者の配備する仮想サーバの組み合わせによっては最大数までご利用できない場合があります。

(ウ) ハイスピード CPU タイプ (DH2) ※東日本リージョン 3 のみ提供しています。

項目	仕様
仮想 CPU 数	576
メモリ	2958GB
1 リソースプールあたりの物理サーバ数	3 台 (故障予備を含まず)

上記は専有可能な物理サーバの合算値 (最大値) であり、契約者の配備する仮想サーバの組み合わせによっては最大数までご利用できない場合があります。

b. 仮想サーバ

- 契約者は、FUJITSU Hybrid IT Service FJcloud-O IaaS サービス仕様書に記載されるいずれかの仮想サーバタイプと同じ仮想サーバスペックの仮想サーバを作成することができます。このとき仮想サーバタイプは、末尾に「.d」のつく名称となります。

(例) 仮想サーバタイプ S3-1 → S3-1.d

仮想アプライアンスにおいては、FUJITSU Hybrid IT Service FJcloud-O IaaS サービス仕様書で動作保証対象としている仮想サーバタイプの末尾に「.d」のつく仮想サーバタイプを利用することによって、専用リソースプールに仮想アプライアンスを配備することができます。なお、対象の仮想アプライアンスは以下のとおりです。

・ IPCOM VE2m

FUJITSU Hybrid IT Service FJcloud-O IaaS サービスにおいて作成した仮想サーバタイプ (例: S3-1) を本サービスにおいて利用することはできません。

- 契約者は、作成した仮想サーバを、随時解放できます。なお、仮想サーバの状態に応じて下表のとおり料金が発生します。

状態	内容	料金発生の有無
起動	仮想サーバが起動している状態	発生する
停止	CPU およびメモリ資源を解放せず仮想サーバの OS をシャットダウンした状態	発生する
解放	CPU およびメモリ資源を解放した状態	発生しない

- ・ 契約者は、利用中の仮想サーバの仮想サーバタイプを、別の仮想サーバタイプに随時変更することができます。ただし、仮想サーバタイプの変更には、仮想サーバの停止が必要となります。
- ・ 仮想サーバを作成した場合、仮想サーバを仮想ネットワークに接続するための、IP アドレスとの関連付けを行うポートが一つ作成されます。
- ・ 専用リソースプールは解約するまでの間、申込により増やすことはできても減らすことはできません。

(2) 専用ブロックストレージ

物理的なストレージを仮想化技術によって分割することで、仮想ストレージを提供します。当社は、仮想ストレージを作成することのできる物理ストレージを専用リソースプールとして政府等の機関に提供します。専用リソースプールは解約するまでの間、申込により増やすことはできても減らすことはできません。

a. 専用ブロックストレージリソースプールタイプ

契約者は、下記記載の専用リソースプールを利用できます。

(ア) ブロックストレージリソースプール (DBS1)

契約者が 1GB～8TB の範囲で任意指定した容量分を 1GB 毎に割り当てて、システムストレージおよび増設ストレージとして利用できます。最大配備可能リソースは 225TB です。最大配備可能リソース内の利用においても利用の状況に応じて一時的に仮想ストレージの作成に制限が発生する場合があります。

契約者が最大配備可能リソースを超えたブロックストレージを作成した場合、専用ブロックストレージの動作は保証されません。

b. ブロックストレージ

OS やデータを搭載するためのブロックストレージを提供します。契約者が 1GB～16TB の範囲で任意指定した容量分を 1GB 毎に割り当てて、システムストレージおよび増設ストレージとして利用できます。

- ・ 契約者は、FUJITSU Hybrid IT Service FJcloud-O IaaS サービス仕様書に記載されるブロックストレージタイプ相当のブロックストレージを作成することができます。このときブロックストレージタイプは、末尾に「.d」のつく名称となります。

(例) ブロックストレージタイプ M2 → M2.d

- ・ FUJITSU Hybrid IT Service FJcloud-O IaaS サービスにおいて作成したブロックストレージタイプ (例 : M2) を本サービスにおいて利用することはできません。

4. 政府等の機関向け情報開示

当社は、政府等の機関の要求に基づき、当社との合意の範囲において本サービスのリソースに関する情報を開示します。

なお、本情報開示にて提供される情報は当社の秘密情報とします。

また、本サービスにおいて、政府等の機関向け情報開示を単独で利用することはできません。

以上

【別紙】政府等の機関

- ・ 内閣府および国家行政組織法に定める国の行政機関ならびに独立行政法人通則法に定める独立行政法人および法律により直接に設立された法人もしくは特別の法律により特別の設立行為をもって設立された法人であって総務省設置法第4条第9号の規定の適用を受けるもの
- ・ 地方自治法に定める地方公共団体（地方公共団体が経営する企業を含む）
- ・ 消防組織法に基づき設置された消防組織
- ・ 警察法に基づき設置された国家公安委員会、警察庁およびその附属機関・地方機関、都道府県公安委員会ならびに都道府県警察組織
- ・ 国会
- ・ 最高裁判所および法律の定めるところにより設置する下級裁判所
- ・ 認可法人
- ・ 公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律により公益性の認定を受けた一般社団法人および一般財団法人
- ・ 地方共同法人

附則（2020年10月1日）

本サービス仕様書は、2020年10月1日から適用されます。

附則（2021年1月14日）

本サービス仕様書は、2021年1月14日から適用されます。

附則（2021年4月1日）

本サービス仕様書は、2021年4月1日から適用されます。

附則（2022年2月16日）

本サービス仕様書は、2022年2月16日から適用されます。

附則（2022年4月1日）

本サービス仕様書は、2022年4月1日から適用されます。

附則（2023年1月17日）

本サービス仕様書は、2023年1月17日から適用されます。

附則（2023年3月1日）

本サービス仕様書は、2023年3月1日から適用されます。

附則（2023年6月16日）

本サービス仕様書は、2023年6月16日から適用されます。

附則（2024年12月17日）

本サービス仕様書は、2024年12月17日から適用されます。

附則（2025年1月16日）

本サービス仕様書は、2025年1月16日から適用されます。